



りそな銀行アジアニュース

2020年5月7日
りそな銀行 国際事業部

【香港駐在員事務所】

「香港のCovid-19感染拡大に関する追加経済支援策」

香港政府は4月8日に、Covid-19感染拡大により経済的に打撃を受けている各業界と就業者を支援するため、第2弾の追加経済対策を発表しました。予算規模は1,375億香港ドル（約1兆9,250億円）で、2月21日に立法会で承認された経済対策の300億香港ドルを大きく上回ります。詳細は以下の通りです。

	内容
雇用の維持・創出、業務効率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・強制退職年金基金（MPF）納付の雇用主を対象に、従業員給与の半額を補助（1人当たり月9,000香港ドルを上限として6カ月間の賃金を補助） ・MPFでカバーできない飲食業、建設業、運輸業（主にタクシーや赤色ミニバス運転手）への支援を提供。個人事業主（約21万5,000人）へ一時金を提供し、失業者を支援 ・2年間で60億香港ドルを投じ、政府と私営会社で3万の有期職位を創出 ・新技術習得や企業の新技術使用に関して支援6措置を導入
16業種への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・補習校へ一時金40,000香港ドルを支給 ・学校関連のサービス事業者（食堂、弁当事業者、通学バス、コーチ等）へ一時金を支給 ・スポーツコーチに一時金7,500香港ドルを支給 ・社会福祉センターの講師に一時金7,500香港ドルを支給 ・民間廃棄物回収業者に一時金8,000香港ドルを支給 ・地元農業漁業生産者に一時金10,000香港ドルを支給 ・証券取引参加者/証券先物委員会有資格者にそれぞれ一時金50,000/2,000香港ドルを支給 ・不動産事業主（個人の有資格者）に24カ月分のライセンス相当額を支給 ・旅客運送業を支援：タクシー、赤色ミニバス運転手に月6,000香港ドルを6カ月間支給。それぞれの登録オーナーに一時金30,000香港ドルを支給。通学バスに一時金30,000香港ドル支給 ・クリエイティブ産業を支援：映画館に1スクリーン毎100,000香港ドルを支給 ・旅行業を支援：旅行代理店・ホテル・観光バス運転手に一時金を支給。旅行代理店社員・ガイドに月5,000香港ドルを6カ月間支給 ・建設作業員・請負業・サプライヤ、小規模工事請負事業者それぞれ一時金を支給 ・歴史的建物の非営利団体に一時金3,000,000香港ドルを支給 ・航空業界を支援：各種飛行機毎、航空サポートサービス事業者へ一時金を支給 ・飲食業を支援：面積に応じてレストランに一時金を支給、従業員給与の8割を補助 ・香港政府の公共衛生措置で営業停止となっている業種（ゲームセンター、サウナ、フィットネスセンター、美容院、マッサージ店等）にそれぞれ一時金を支給
経済負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業融資保証」制度の融資額上限を引き上げ、中小企業の資金繰を支援 ・政府施設の賃金などを減免 ・公共交通費用の減額、補助 ・学校や学生の借入金返済期間を2年間延期し利息免除 ・納税時期を3カ月間延期、詳細は税務局から発表
その他の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保険業界向けに資金支援 ・航空業界向けに20億香港ドルを支援

【出所:香港政府】

照会先: 国際事業部 (東京)電話 03-6704-3791
(大阪)電話 06-6268-1907

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいませようお願い致します。 *禁無断転載